

ライブドア(現LDH)の

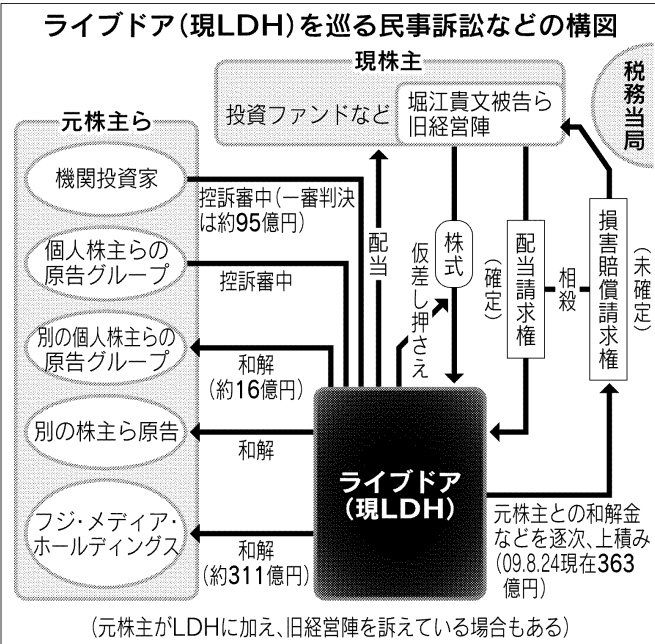
粉飾決算などで被害を受けたと、元株主らが同社や元経営陣を相手取り700億円以上の損害賠償の支払いを求めた訴訟で、和解の成立が相次いでいる。「ライブドア・ショック」から3年半余り。訴訟の現状と行方を探った。

有価証券報告書の虚偽記載によって、株主がいくら損害を被ったかを正確に立証するのは難しい。そこで、虚偽記載が「公表された日」の前1カ月と後1カ月の各平均株価の差額を損害額と推定したうえで、企業側の反論や裁判官の裁量で他の理由による下落分を減額し、最終的な損害額とする規定が2004年12月施行の改正証券取引法に新設された。金融商品取引法も引き継いだ。

7月下旬、LDHの400人弱の元株主らが、支払いの遅れによる遅延損害金を含め、総額約16億円の支払いを受けることで同社と和解した。代理人の戸田泉弁護士は「公表日を巡る争点で勝ったのが和解の要因」と話す。同社は改正証券法の施行直後に赤字決算を黒字とする有報を提出。06年1月中旬、他の

ライブドア粉飾決算 損害賠償訴訟

元株主との和解相次ぐ



LDHが原告の訴訟もある。元社長の堀江貴文被告ら旧経営陣に対する損害賠償請求訴訟だ。粉飾決算などに関与したと実刑判決を受け上告中の堀江元社長ら旧経営陣と、元監査法人社員に対し、昨年8月、約35億円の損害賠償を求め訴訟を提起した。その後、フジ・メディアの一部の元株主らとの和解金を上積みしたため、現在の請求総額は約363億円に膨らんだ。「和解が進めば今後とも上積みする」(石坂社長)という。LDHは6月下旬、事業売却などによる約1200億円の純資産のうち、約680億円の配当決議をした。フジからの巨額訴訟が片



損害額が低くなるため、複数の賠償訴訟で争点となった。410円から200円に

日本生命保険など機関投資家が訴えた訴訟で昨年6月、東京地裁民事15部がまず、検察官による記者向けの説明も「公表」に当たるとし、強制捜査2日後の06年1月18日を公表日と認定。LDHに約95億円の支払いを命じた(控訴審中)。同地裁民事8部が今

損害額半減契機に 裁判の費用 決断後押し

年出した判決も同じ判断だ。ただ昨年の判決と今年同司法判断では違いがある。公表日は同じなので前後各1カ月のそれぞれの平均株価の差額を推定損害額はいずれも585円。だが昨年の判決はうち3割を他の原因による下落分とし、残り7割の約410円

を虚偽記載による1株当たり損害とした。一方、民事8部が今年、時効成立後に出した判決は強制捜査や旧経営陣の逮捕、東京証券取引所社長による上場廃止の可能性の示唆など、虚偽記載以外の理由による株価下落を多めに認定。最終的な損害額を200円と認定した。これを受けLDH側は和解に動く。「虚偽記載による株価のつり上がり幅は150円が妥当と考えているが、訴訟を継続する費用などを勘案し、和解を進めることにした」と石坂弘紀社長。弁護士費用は年約10億円。決着が遅れると年5%の遅延損害金が上積みされる背景もあった。

原告側の事情はどうか。代理人を務めた戸田氏は「着手金ゼロ、成功報酬は勝ち取った額の20%」または「着手金5万円、成功報酬15%」の2種類の報酬契約を結んだ。負ければ戸田氏の事務所は1億2000万円超の投資を無駄にするが、1株200円の損害額の和解でも投資回収ができたようだ。

LDH、堀江元社長らを提訴 請求総額363億円に

付いたためとみられるが、LDHは裁判で連勝しているが、元株主株約17%を持つ堀江被告ら、賠償請求先である元幹部の株主には支払わなかった。堀江被告が保有するLDH株を仮差し押さえしている同社は、被告への損害賠償請求権と、100億円超の配当の支払債務を相殺したとの立場だ。今回の配当は資本剰余金が原資。堀江被告には他の株式投資の損益と合算したものに税率20%のみなし譲渡益課税が発生する。課税額は十数億円とみられる。堀江被告は「配当はもらっていない。LDHに納税を求めよう税務当局には主張する」と話す。堀江被告は出版社などを名譽棄損で訴え

IPO実務検定協会事務局長 原田 清吾氏(41)



上場支援の人材 検定で育成

で、大学教授や法律事務所、ベンチャーキャピタルなどの協力を得て2008年8月にIPO実務検定をスタートさせた。「上場準備のスキルを身につける新たな社会インフラ」と意義を強調している。 ◎…株式を新たに公開する企業が減っている。日本IPO実務検定協会事務局長の原田清吾氏は「上場準備においては、取引所の規則や法務、会計の横断的な知識を身につけた人材が必要だが、慢性的に不足している」と指摘する。 ◎…原田氏は上場を目指す企業を支援するサイトを運営。「人材の紹介希望が非常に多い」と話す。そこ

東京地裁民事8部は5月、LDHを巡る別の訴訟の判決でも、損害を1株200円と認め、約76億円を認容した。被害額が多い原告を中心に和解を求め声が広がっている。フジとも成立 発行市場を巡っては、LDHの第三者割当増資を引き受けたフジ・メディア・ホールディングスが有価証券届出書の虚偽記載による損害賠償を求めている。1月、LDHが約311億円を支払うことで裁判上の和解が成立した。ライブドアは相次ぐ株式分割で同社株を買いやすくし、個人株主を増やした。一連の訴訟は、株式投資が大衆化した時代に株主の利害がどう扱われるかの見本となる。